

城陽市障がい者自立支援協議会

第13回 療育部会報告書

報告者 部会長 障害児（者）地域療育支援センターういる 松崎 菜緒

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成26年 11月 11日（木）
場 所	福祉センター2F 第2会議室
出席者	城陽市福祉課 相談支援事業所（障害児（者）地域療育支援センターういる） サービス提供事業所 （あっぷ、きりん、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、 そらいる、ひこうき雲、ふたば園、ものづくりスペースみんななかま） 宇治支援学校
検討課題	… 『障害児サービス等利用計画を通した、支援学校との連携について』

【議事録】

1. はじめに

- * ゲスト紹介（宇治支援学校 就学支援担当：吉田先生）

2. 報告事項

- * 10/31の研修報告について
 - ・『子どもの見方と療育のねらい』（講師：ふたば園 松尾副園長）
 - ・申込者：49名、当日参加者：44名
- * 全体会の報告
 - ・校長先生への働きかけ、今回も欠席により保留
- * 発達部会の動きについて（ういるより）

3. 障害児サービス等利用計画を通した、支援学校との連携について

- * 障害児サービス等利用計画の説明と、城陽市の進捗状況について（福祉課より）
 - ・平成27年4月1日から福祉サービスを利用している人には必要。
 - ・目的：これまで市の福祉サービス、放課後の福祉サービス、日中の学校と、それぞれがそれぞれに支援していたものを、今後は教育と福祉も連携して一貫した支援が提供できるよう計画を作成する。
 - ・平成24年に教育委員会と厚生労働省の連盟の通知で、利用計画を進めていくにあたって、学校の教育指導計画と事業所が立てている個別支援計画を吟味したうえで計画を立てていくようになっている。
 - ・城陽市の進捗状況…170名の対象者のうち、40名。進んでいない状況。

・基本的に会議が必要な人に対しては、計画を作る際に会議を行っている。進めている計画の中では、個別に担任の先生と学校で会議をさせてもらっているケースも存在する。

* ケース交流（みんななかま・ういる） ※回収資料

①利用計画案（例）の確認と、目的・意義の説明

- ・ケース事例：福祉サービスがフルに入っている状況で、連携をとっている中で利用計画を導入しているケースと、これから連携が必要な困難ケースに対して、計画相談を導入していくケースの2例。
- ・サービス等利用計画の目的：今までケース会議でつないできたことを表面化していくこと。その方にとっての優先順位をモニタリングの期間で見直ししながら、必要時に連携していこうということを書面化して盛り込んでいく。また、計画の中で、保護者の不安を受け止めることで、結果的に本人の利益につなげていく。
- ・サービス等利用計画の役割：学校や事業所に、状況を視覚化し、事業所や学校が可能な範囲をすり合わせ、皆でその方の支援をしていく。
- ・相談支援専門員の役割：担当者会議の際に、事業所で作成する個別支援計画の内容をすり合わせ、ずれの内容調整をしていく。

②個別の教育支援計画の確認

- ・学校から情報提供できるものとしては、親の同意のもとで、個別の支援計画、指導計画がある。
- ・個別の支援計画、指導計画だけでは学校の様子など全貌が伝えられない。そのため会議等ですり合わせを行いながら個々の活動や問題を出しあう必要がある。

* 意見交換・交流

- ・担当の先生がケース会議に出席していただけることで、日中一番長く過ごす学校での状況がよくわかる
- ・事業所で過ごしたり、家庭とのやりとりする中や、ケース会議での情報も有効で、学校と福祉が同じ歩調で行けるのは、ありがたい
- ・城陽市は、今回のようにシュミレーションしながらルール作りに向けて進んでいることが良い
- ・課題については、時間調整が難しい。学校と事業所間での都合のよい時間帯が異なる。今後の課題であり、すり合わせの必要な部分である。

* 事前アンケートへの回答（宇治支援学校より） ※別紙資料

* まとめ

福祉と教育で、どこに相談すればいいかわからない。ルートがあるが、窓口がどこか見えないためによくわからずに手当たり次第あたり、お互い想いはもっていても、うまくいかないということもある。そういったことを少しずつ、どう整理していくか。府下の専門部会からの動きだけでなく、現場に近い市町の専門部会で取り上げ、少しずつ下からも整理を働きかけていく。

4. 次回取り上げる内容について

* 事業所疑似見学（参考例：あつぷ）

- ・プロジェクターを用い、事前に撮影した事業所内の写真を用いながら、事業所紹介を行う。
撮影は、事業所のハード面、支援の工夫を中心に実施。
所要時間10分程度。
- ・構成事業所内の全日中一時・児童デイ対象に、実施の方向で決定

* インフォーマルな社会資源についての情報交換

- ・検討内容は次年度に持ち越し

* 次回療育部会について

- ・平成27年 1月15日（木）10：00～12：00 ※場所等は追って連絡